

令和6年第1回竹原市議会定例会会議録

令和6年第1回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 1号	令和5年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 4	議案第 1号	令和6年度竹原市一般会計予算
日程第 5	議案第 2号	令和6年度竹原市国民健康保険特別会計予算
日程第 6	議案第 3号	令和6年度竹原市貸付資金特別会計予算
日程第 7	議案第 4号	令和6年度竹原市港湾事業特別会計予算
日程第 8	議案第 5号	令和6年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
日程第 9	議案第 6号	令和6年度竹原市介護保険特別会計予算
日程第10	議案第 7号	令和6年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
日程第11	議案第 8号	令和6年度竹原市下水道事業会計予算
日程第12	議案第 9号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第13	議案第10号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第14	議案第11号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第15	議案第12号	福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
日程第16	議案第13号	市道路線の廃止、認定及び変更について
日程第17	議案第14号	竹原市郷土産業振興館の指定管理者の指定について
日程第18	議案第15号	大久野島毒ガス資料館の指定管理者の指定について
日程第19	議案第16号	竹原市コミュニティ集会所の指定管理者の指定について
日程第20	議案第17号	竹原市黒滝ホームの指定管理者の指定について
日程第21	議案第18号	老人集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 竹原市ふくしの駅の指定管理者の指定について
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 竹原市犯罪被害者等支援条例案
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 竹原市空家等の適正な管理に関する条例案
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 竹原市隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 竹原市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 竹原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 7 議案第 3 4 号 竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 3 8 議案第 3 5 号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 9 議案第 3 6 号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 0 議案第 3 7 号 令和 5 年度竹原市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 4 1 議案第 3 8 号 令和 5 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 2 議案第 3 9 号 令和 5 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 3 議案第 4 0 号 令和 5 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 4 4 議案第 4 1 号 令和 5 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 5 一般質問
- 日程第 4 6 発議第 6 - 1 号 竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 7 発議第 6 - 2 号 竹原市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 8 発議第 6 - 3 号 学校の業務量に見合った教職員の配置及び長時間労働を抑制するため、教育職員に時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給を可能とすることを求める意見書（案）
- 日程第 4 9 発議第 6 - 4 号 保育所等保育施設の職員配置基準と処遇改善を求める意見書（案）
- 日程第 5 0 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和6年第1回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和6年2月20日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 令和5年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 4 議案第 1号 令和6年度竹原市一般会計予算
- 日程第 5 議案第 2号 令和6年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 3号 令和6年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 7 議案第 4号 令和6年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 5号 令和6年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 6号 令和6年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第 7号 令和6年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第 8号 令和6年度竹原市下水道事業会計予算
- 日程第12 議案第 9号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第13 議案第10号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第14 議案第11号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第15 議案第12号 福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 日程第16 議案第13号 市道路線の廃止、認定及び変更について
- 日程第17 議案第14号 竹原市郷土産業振興館の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第15号 大久野島毒ガス資料館の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第16号 竹原市コミュニティ集会所の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第17号 竹原市黒滝ホームの指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第18号 老人集会所の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第19号 竹原市ふくしの駅の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第20号 竹原市犯罪被害者等支援条例案

- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 竹原市空家等の適正な管理に関する条例案
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 竹原市隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 竹原市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 竹原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 7 議案第 3 4 号 竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 3 8 議案第 3 5 号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 9 議案第 3 6 号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 0 議案第 3 7 号 令和 5 年度竹原市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 4 1 議案第 3 8 号 令和 5 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 2 議案第 3 9 号 令和 5 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 3 議案第 4 0 号 令和 5 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 4 議案第 4 1 号 令和 5 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

令和6年2月20日開会

(令和6年2月20日)

議席順	氏名	出席
1	平井明道	出席
2	村上まゆ子	出席
3	蕎麦田俊夫	出席
4	下垣内和春	出席
5	今田佳男	出席
6	山元経穂	出席
7	高重洋介	出席
8	堀越賢二	出席
9	川本 円	出席
10	大川弘雄	出席
11	道法知江	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

令和6年第1回竹原市議会定例会を開会するに当たり、御参集賜り誠にありがとうございます。本日から令和6年度の予算を含め、長時間にわたり審査、審議をお願いするわけですが、円滑なる諸事の運営に皆様の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回竹原市議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、年初に発生した令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。ここで犠牲者の方々に対し、改めて追悼の意を込め、黙祷を行いたいと思います。

皆様、静かに御起立をお願いいたします。

黙祷。

[黙 祷]

議長（大川弘雄君） 黙祷を終わります。

御着席ください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和5年11月から12月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） おはようございます。

令和6年第1回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますと

もに、新年度に向けた市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様への御理解を賜りたいと存じます。

初めに、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表し、被災され今なお不自由な生活を余儀なくされている多くの皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を願うものであります。

発災後、全国各地から支援活動が進められている中、平成30年豪雨災害発生時に県内外の多くの自治体などから御支援をいただいたことも踏まえ、被災地を支援するため、広島県を中心とした県内自治体で編成した派遣支援班として輪島市の住家被害認定調査支援に2名の職員を派遣するとともに、今後予定されている要請にも参加することとしております。また、住家被害を受けられた避難者に対する支援として、市営住宅の無償提供及び対象者に係る水道料金、下水道料金の免除措置を決定するとともに、発災直後の1月4日から義援金の受付を開始し、皆様の温かい御支援を日本赤十字社を通じて被災地に届けたところであります。

被災地の復旧・復興には長期間にわたる支援が必要であることから、本市といたしましても引き続きできる限りの支援を行ってまいります。市民の皆様におかれましては、被災地と被災された方々に寄り添った支援の輪を広げていただければ幸いに存じます。

さて、全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、いまだ完全な終息には至っておりませんが、市民や事業者の皆様による感染症対策の徹底と感染症法上の5類への位置づけの変更により、昨年はコロナ禍前のにぎわいの戻った年となりました。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻等を背景としたエネルギーや食料品価格などの物価高騰は、今なお市民生活や経済活動に甚大な影響をもたらしております。

本市といたしましては、引き続き国の総合経済対策を活用し、実情を踏まえた対策に取り組み、物価高騰に苦しむ市民や事業者の皆様の負担軽減を図るなど、地域経済の回復に努めてまいります。

令和6年は十干十二支の甲辰に当たり、これまで準備してきたことが成就する年とされています。本年は、本市において長年の課題であった新庁舎の整備が実現するとともに、第6次総合計画の後期基本計画がスタートするなど、新たな一步を踏み出す年となります。

庁舎移転事業につきましては、災害対策拠点としての機能強化や市民の交流スペースを

備えた新庁舎は、本年11月末の完成を目指し、おおむね計画どおりに進捗をしており、本年3月末にはおおむね30%の進捗率となる見込みであります。今後、内装工事や機械設備工事を本格化するとともに、新たな情報システムの構築や什器、備品の調達などを行うこととしており、令和7年1月の新庁舎での業務開始を目指し、職員一丸となり取組を進めてまいります。

次に、第6次総合計画の後期基本計画及び令和6年度の当初予算案について、その考えを御説明いたします。

本市においては、平成30年度に第6次竹原市総合計画を策定し、10年後の目指す将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」を掲げ、まちづくりを進めてまいりました。今年度までの前期基本計画では、災害からの早期復旧への取組や本市の財産である人と地域資源を生かした町の個性や魅力の創出に取り組んでまいりましたが、この間、少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の拡大、社会全体のデジタル化など、本市を取り巻く環境に大きな変化がありました。

このような社会情勢の変化や前期基本計画の取組の成果と今後の課題等を踏まえ、本市が目指す将来像の実現に向け、令和6年度から令和10年度の施策の基本方針を示す後期基本計画を策定いたしました。

本市の国勢調査による総人口は、昭和55年をピークに減少傾向が続き、少子高齢化は国、広島県、近隣市よりも速いペースで進展をしており、進学、就職期の若い世代の転出超過などによる社会減の増加や、出生数の減少と死亡数の増加による自然減の増加が課題となっております。

このような現状から、社会減への対応として、魅力的で安定した仕事の創出や移住・定住施策の推進など竹原への新しい人の流れをつくる取組を、また自然減への対応として、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための取組を推進することとしております。

加えて、国が令和5年度を初年度として策定をしたデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、本市においてもデジタルの力を活用して誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことを目的として、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を変更し、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定いたしました。

新年度から後期基本計画と竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略を一体的に取り組むことで、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える、持続可能で魅力あるまちづくり

を推進してまいります。

令和6年度当初予算においては、既存事業を再確認し、事業の選択と集中に取り組むとともに、後期基本計画に基づき、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策を着実に実施することとしております。

さらに、将来都市像の実現を加速させるとともに、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、総合計画と一体的に進める竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略において設定をする、産業を活性化することでにぎわいをつくる、竹原への新しい人の流れをつくる、結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる、多様な人々が関わり、竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくるの4つの基本目標の達成に向けた施策に令和6年度当初予算を重点的に配分いたしました。

こうした考え方の下、提案させていただいております来年度の当初予算案の主な取組について御説明いたします。

初めに、1点目の産業を活性化させることでにぎわいをつくる取組についてであります。

本市では、若い世代の進学や就職による転出超過が大きく、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中で、人材の確保等が課題となっております。このため、創業支援の充実と産業振興の促進、雇用の確保と多様な働き方に対応した環境づくりの促進に取り組む、産業を活性化させてまいります。

仕事づくりにつきましては、将来的な市内での創業や雇用創出を目指し、先進的なアイデアや技術により新しいビジネスを創出するスタートアップが行う事業を通じて、たけはらDX事業、未来のデジタル人材育成事業などの竹原発スタートアップ支援事業に取り組んでまいります。また、就労環境づくりのみならず、利用者間の交流による新たなビジネスの創出、企業活動の活性化等を目指し、様々な利用者が共同で仕事ができるコワーキングスペースの運営に取り組んでまいります。

さらに、地域課題を分析し、地域にマッチした地域おこし協力隊の受入れができるよう、インターンプログラムを作成、実施し、新たな産業の担い手となり得る移住者の確保を図ってまいります。

次に、2点目の竹原への新しい人の流れをつくる取組についてであります。

本市においては、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により人の動きが抑制されたため転出超過数は減少しましたが、近年は転出が転入を上回る転出超過で推移を

しております。このため、市内外に向けた本市の魅力の発信や地域活動の促進による誇りと愛着の醸成に取り組むとともに、交流人口、関係人口の創出、拡大や移住・定住の促進に一体的に取り組むことで、本市への新しい人の流れをつくってまいります。

移住・定住の促進につきましては、交流人口、関係人口の創出、拡大を目指し、移住・定住サポートセンターを開設、運営するとともに、移住後の本市での暮らしを分かりやすくお伝えするためのプロモーション動画を制作、発信することで、移住先としての知名度、認知度の向上に努めるとともに、東京圏からの移住者への就業に係る支援や竹原での生活を体感するための住宅整備に対する支援等を展開することで、関係人口及び移住・定住人口の増加による地域振興を図ってまいります。

移住・定住の促進を図るための居住環境の整備につきましては、公共施設ゾーン再整備検討事業に引き続き取り組むこととしており、庁舎移転後の複合施設整備に向け、今年度はまちづくりワークショップと市民アンケート調査を行い、中心市街地に求められる機能や複合施設のイメージについて貴重な御意見をいただいたところです。

来年度も、引き続きワークショップやアンケート調査を実施しながら、中心市街地のまちづくりビジョンや複合施設の整備基本計画を策定するとともに、民間事業者の参入動向を把握するための調査や民間提案による新たな整備手法を想定した業務にも着手することで、複合施設の内容について市民の意向の深化、具体化を図りながら検討を重ねてまいります。

また、安全・安心な居住環境の整備を図るため、令和3年大雨災害で生じた道路、河川等の公共土木施設の復旧はもとより、今後の災害発生に備えた災害防止対策に取り組んでまいります。

令和4年7月に特定都市河川浸水被害対策法に基づく指定を受けた本川流域において、国や県の強力な支援の下、流域治水の取組の一環として浸水被害対策事業に取り組んでいるところであり、県の河川整備と連携しながら雨水貯留施設を整備するなど、本川流域の内水対策事業を引き続き実施してまいります。

あわせて、大王地区や楠通地区、東野地区などにおける河川改修や排水機場の整備を実施するほか、ため池の洪水調節機能を強化するための調査及び設計業務、河川及び排水機場における堆積土砂の撤去等を行う緊急浚渫推進事業、賀茂川左岸の路肩改修や急傾斜地における待受擁壁の設置など、公共土木施設の強靱化を図ってまいります。

引き続き、中心市街地の老朽化、分散化した公共施設を集約し、利便性の高い多機能な

活動拠点づくりに取り組むとともに、誰もが安全、快適に暮らせる居住環境の整備に取り組んでまいります。

次に、3点目の結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる取組についてであります。

本市では、出生数の低下や出生数の減少が大きな課題となっており、少子高齢化や核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しております。このため、地域における現状、課題を明確にし、ニーズを把握した上、出産前から出産後の切れ目のない支援体制の強化を図り、自然減の緩和を図る取組を推進してまいります。

結婚・出産を希望する人への支援につきましては、結婚を希望する独身の市民を対象にマッチングアプリの利用料を補助することで若者の出会いの機会の創出を図るほか、地域において若者が交流を図る事業への支援を行うことで、結婚を希望する人がその希望をかなえられる環境づくりを推進してまいります。

また、妊婦の方が出産直前まで市内医療機関で受診できる体制を整備するとともに、不育症により子供を持つことが困難な夫婦に対し、医療保険適用外の検査や治療を受けた場合にその費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減するなど、希望する誰もが子供を産み育てることができる環境を引き続き醸成してまいります。

出産前、出産後、子育て支援につきましては、たけはらっこネウボラと子ども家庭総合支援拠点を統合したこども家庭センターを保健センター内に設置し、児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談、妊産婦及び乳幼児の保健指導など、子育て家庭に寄り添いながら一体的に相談支援を行う体制を整えてまいります。

また、産婦の育児不安の軽減等を図るため、新たに通所型・居宅訪問型産後ケアを実施し、母親の身体的ケア及び保健指導や育児についての相談など心理的ケアを行うとともに、子供の医療費助成について、継続して所得制限なく入院、通院とも18歳到達後の最初の3月31日までを対象として実施することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次世代を担う子供の健やかな育成と子育てしやすい環境の実現を目指してまいります。

次に、4点目の多様な人々が関わり、竹原の魅力・個性を磨き、元気な町をつくる取組についてであります。

本市には、町並み保存地区や大久野島をはじめ自然、食、文化など多彩な地域資源を有

し、市内外から多くの観光客に訪れていただくことで交流人口や関係人口の創出、町のにぎわいと活力の向上につながっておりますが、一方で人口減少、少子高齢化の進展により、人と人とのつながりや支え合いによるコミュニティ機能が衰退することで、地域における安全・安心の確保が課題となっております。

このため、幅広い世代で多様な人々が関わり、地域社会や地域経済を支える人材を増やすことで住みやすさや暮らしやすさに磨きをかけ、町の魅力向上を図り、暮らしの満足度を向上させる事業に取り組んでまいります。

地域力の強化につきましては、地域まるごと支え合い体制づくり事業として、まるごと福祉相談窓口の設置や地区担当及び地域調整コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域住民の多様な支援ニーズに対応した包括的な支援体制を整備することで、誰一人孤立させない地域共生社会の実現を目指し、取組を進めてまいります。

また、世界とつながり、ふるさと竹原を広く発信できる人材を育成するため、市内の中学校、義務教育学校の代表生徒による海外派遣研修を行うとともに、児童生徒と外国人留学生等との英語交流活動やハワイの中学校とのオンラインによる交流学习等を行い、グローバル化の進展に必要な資質、能力を育てまいります。

さらに、地域とともにある学校づくりを実現するため、全ての小中義務教育学校に設置しております学校運営協議会を核として、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、コミュニティ・スクールの質的向上を図ってまいります。

竹原市立学校適正配置計画に基づき設置する（仮称）賀茂川学園については、現在保護者、地域、学校等で組織する設立準備委員会を開催し協議をしており、令和9年4月の開校に向けて、来年度は調査設計業務を行ってまいります。今後も、児童生徒が一定の集団の中で必要な資質、能力を身につけていけるよう、教育環境の充実を図ってまいります。

町の魅力向上につきましては、本市が有する歴史的な町並みを芸術空間として活用するとともに、SDGsをテーマとして社会問題を考える機会を創出するため、東京藝術大学と共同して大学生、大学院生による芸術イベントを開催いたします。

また、本市の歴史において重要な意味を持つ製塩業について、江戸時代から昭和時代までの約300年にわたる歴史を後世に伝えていくため、塩業史を刊行することとし、来年度に編さん委員会の運営や製塩業に係る調査など、刊行に向けた準備作業を実施してまいります。

また、昨年逝去された本市の名誉市民である陶芸家今井政之氏の多大な御功績を広く伝えるため、顕彰施設の整備に向けて来年度に基本構想を策定するとともに、本市へ御寄附いただいた作品については、本市の芸術文化の振興に資するよう活用を図ってまいります。

引き続き、町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持管理するとともに、後世への継承を見据えながら活用に向けた取組を行うなど、歴史文化を生かしたまちづくりの推進に取り組んでまいります。

また、本市の観光地としての認知度の向上を目指し、観光PRイベントへの出展や国外旅行博への出展、旅行会社への営業など、継続した観光プロモーションを実施するとともに、中・長期の戦略計画を策定し、竹原市観光まちづくり機構を中核に各観光関連組織、事業者と連携するなど、誘客の基盤、仕掛けづくりの推進に取り組むことで、観光客数及び観光消費額の向上を図ってまいります。

これらの事業に加え、社会のデジタル化に対応したDXを推進する事業などに取り組んでいく予算を編成した結果、来年度の一般会計の当初予算案の規模は、総額166億1,844万2,000円、特別会計や事業会計も含めて全体で245億3,767万4,000円となるものであります。

第6次総合計画に掲げる目指す将来像の実現に向け、これまでの前期基本計画の取組をさらに深化させるとともに、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と一体的に新たな事業についても積極的に取り組み、持続可能な魅力あるまちづくりを推進してまいります。

本定例会では、これらの来年度予算案に加え、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦に係る人事案件、福山市と本市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議に係る議案、犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定めるとともに、支援するための施策の基本となる事項を定める条例、空家等の適正な管理に関し必要な事項を定める条例、総合計画の着実な推進に向け必要な施策や事業を推進するとともに、多様化、複雑化する市民ニーズや地域課題などに的確かつ迅速に対応できる組織体制とするための事務分掌条例の改正案など、合計42件を上程しております。

議案の詳細につきましては、この後各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において4番下垣内和春議員、11番道法知江議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月15日までの25日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月15日までの25日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3、報告第1号令和5年度竹原市一般会計予算の補正についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告につきまして御報告申し上げます。

議案説明書、一般議案及び令和5年度補正予算案の3ページを御覧ください。

報告第1号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第7号）について、その概要を御説明申し上げます。

本報告は、低所得者支援等給付金給付事業を早急に実施する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年1月19日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によ

り議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。民生費において低所得者支援等給付金給付に要する経費として9,836万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金9,836万3,000円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ9,836万3,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ162億3,347万4,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

民生費において、低所得者支援等給付金給付事業について、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第4～日程第11

議長（大川弘雄君） 日程第4、議案第1号令和6年度竹原市一般会計予算から日程第11、議案第8号令和6年度竹原市下水道事業会計予算までの8件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第1号から議案第7号までにつきまして御説明申し上げます。

議案説明書、令和6年度当初予算案の2ページを御覧ください。

本定例会に提案しております令和6年度当初予算案につきまして、一般会計は、第6次竹原市総合計画において将来都市像として設定している「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」に基づいて、本市が目指すべき町の姿として掲げた4つの将来像及びそのイメージを分野ごとに示した7つの目標像別に、特別会計及び事業会計は会計ごとに、その概要と新規・拡充事業等について御説明申し上げます。

まず、一般会計から御説明申し上げます。

初めに、竹原市総合計画に掲げております将来像の1「【個性】自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」についてであります。

目標像の1「竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている」の実現に向けた事業としては、昨年逝去された本市の名誉市民である陶芸家今井政之氏の多大な功績を広く伝えるため、今井政之氏顕彰施設整備検討事業を実施するとともに、歴史的な町並みを芸術空間として活用し、芸術文化のまちづくりを推進するための竹原芸術イベント事業、現庁舎跡地への市民ホール等の機能を備えた複合施設整備など、公共施設の再整備に向けた検討を行うための公共施設ゾーン再整備検討事業、移住・定住の促進に向けてお試し住宅を整備する事業者の支援のためのお試し住宅整備事業、竹原ブランドの形成に向けた諸事業に戦略的に取り組み、持続可能な観光まちづくりを実現するための観光まちづくり機構支援事業などを実施してまいります。

次に、将来像の2「【人材】“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」についてであります。

目標像の2「子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている」の実現に向

けた事業としては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制の強化を図るため、たけはらっこネウボラと児童福祉の相談機能を一体的に行うこども家庭センターを設置するとともに、結婚を希望する人たちがその希望をかなえられる環境づくりを推進するための出会いの機会創出事業及び若者交流促進補助事業、教育環境の充実を図るための（仮称）賀茂川学園整備事業、安全・安心な学校施設を整備するための小学校空調設備整備事業などを実施してまいります。

目標像の3「市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している」の実現に向けた事業としては、地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため、地域活動の拠点として地域交流センターを運営するとともに、生涯学習を通じて生きがいや楽しみを実感し、充実した日常を送ってもらうためのたけはらときめき講座事業などを実施してまいります。

次に、将来像の3「【活力】誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」についてであります。

目標像の4「様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている」の実現に向けた事業としては、スタートアップの誘致活動を行い、先進的なアイデアや技術により新しいビジネスを創出し、市内での創業や雇用創出を目指すため、竹原発スタートアップ支援事業を実施するとともに、情報サービス業等の事業所誘致促進に取り組み、市内産業の活性化及び雇用促進を図るためのサテライトオフィス等誘致促進事業、企業支援等の受皿を補強するための起業・創業相談等支援事業、農林水産物を活用した商品開発と安定供給を促進し、產品の高付加価値化と販路拡大を図るための郷土産業振興館運営事業などを実施してまいります。

目標像の5「誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している」の実現に向けた事業としては、多様な地域住民のニーズや生活課題に対応し、関係機関の協働により地域における身近な相談支援、支え合い体制づくりを推進するため、地域まるごと支え合い体制づくり事業を実施するとともに、障害児及びその家族に対して乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を提供するための障害児支援体制強化事業、黒滝ホームの入所者に安全で安心できる生活環境を提供するための黒滝ホームDX推進事業、市内の福祉事業所のサービスの質の確保に向けて、新たに福祉事業所に職員として就職する者に対し応援給付金を支給する介護職員応援給付金事業及び障害福祉職員応援給付金事業などを実施してまいります。

次に、将来像の4「【基板】瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」についてであります。

目標像の6「生活の基盤が整備され、快適に暮らしている」の実現に向けた事業としては、忠海港利用者等の安全性と利便性の向上を図るためのJR忠海駅自由通路整備事業及び県営による港湾整備事業を実施するとともに、安全で安心できる住みやすい都市づくりに向けて、公園施設の長寿命化を図るための都市公園長寿命化計画策定事業、市営住宅の適正な維持保全及び運営を行うための市営住宅長寿命化事業、空き家の適正管理や利活用を促進するための空き家対策総合支援事業などを実施してまいります。

目標像の7「市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている」の実現に向けた事業につきましては、防災対策拠点として耐震性能等の必要な機能を備え、災害時においても安定的に業務を継続するための庁舎移転事業を実施するとともに、河川等において災害の発生及び拡大を防止するための緊急自然災害防止対策事業、特定都市河川浸水被害対策推進事業及び緊急浚渫推進事業、緊急輸送道路を確保し災害に強いまちづくりを推進するための電線共同溝整備事業、災害時において円滑かつ迅速に防災体制を整えるための避難所開設運営協力金交付事業、常備消防においては、防災対応力の強化のための竹原消防署整備事業などを実施してまいります。

以上の施策を主なものとして当初予算を編成した結果、一般会計の予算総額は166億1,844万2,000円で、前年度と比較し10.4%の増となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、市民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。予算総額は27億5,709万5,000円で、前年度と比較し5.1%の増となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校等への就学が困難な方に対し必要な資金の貸付けを行い、修学の道を開くものであります。予算総額は738万8,000円で、前年度と比較し0.4%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について県から委託を受け、港湾施設使用料を充てて管理運営をするものであります。予算総額は6,763万2,000円

で、前年度と比較し7.1%の増となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。予算総額は存目として1,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう総合的な介護サービスを提供するとともに、介護予防に努め、地域包括ケアシステムの構築を図るものであります。主な事業といたしまして、認知症高齢者の増加等に伴い、今後多様化する権利擁護支援ニーズに対応するため、(仮称)竹原市権利擁護センター設置事業などを実施してまいります。予算総額は33億8,075万1,000円で、前年度と比較し5.2%の減となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって広島県後期高齢者医療、広域連合へ負担金を拠出するものであります。予算総額は6億1,175万3,000円で、前年度と比較し12.4%の増となっております。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第8号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書、令和6年度当初予算案の6ページを御覧ください。

竹原市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和6年度においては、経営状況や財政状況を的確に把握し、より一層の経営の効率化、健全化に努めるとともに、汚水処理施設の整備に関するアクションプラン、概成10年計画に基づき、地域に適した下水道整備を効率的に推進する施策として、汚水及び雨水の管渠整備事業の実施、竹原浄化センター設備の更新工事、下水道施設の耐水化事業及びストックマネジメント計画の策定を実施することとしております。業務の予定量につきましては、処理区域面積139.0ヘクタール、年間総処理水量44万8,664立方メートル、1日平均処理水量1,230立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、下水道整備区域の拡大と有収水量の増加に向けた取組として、引き続き汚水管渠整備事業を実施するとともに、雨水対策事業として中央排

水区及び本川排水区において雨水管渠整備事業を実施してまいります。また、豪雨や河川氾濫等の災害時における施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、一定の下水道機能を確保することを目的に下水道施設の耐水化に向けた設計業務及び工事を実施してまいります。予算規模は10億9,461万2,000円で、前年度と比較し17.8%の減となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号令和6年度竹原市一般会計予算から議案第8号令和6年度竹原市下水道事業会計予算までの8件につきましては、議案の質疑を省略し、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号令和6年度竹原市一般会計予算から議案第8号令和6年度竹原市下水道事業会計予算までの8件は、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番平井明道議員、2番村上まゆ子議員、3番蕎麦田俊夫議員、4番下垣内和春議員、5番今田佳男議員、6番山元経穂議員、7番高重洋介議員、8番堀越賢二議員、9番川本円議員、11番道法知江議員、12番吉田基議員、13番宇野武則議員、14番松本進議員、以上13名を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様はよろしくお願いいたします。

日程第12～日程第14

議長（大川弘雄君） 日程第12、議案第9号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてから日程第14、議案第11号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書、一般議案及び令和5年度当初予算案の4ページを御覧ください。

議案第9号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち、有本圭司委員が令和6年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として引き続き同氏を推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

有本氏は、令和2年3月まで本市職員として住民福祉の向上に尽力し、その間、中通地区人権教育推進協議会事務局長、竹原市人権啓発推進本部理事を歴任されるなど、人権擁護に関する識見も高く、人権擁護委員として適任であると考えます。

次に、議案説明書の5ページを御覧ください。

議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち、福光多榮子委員が令和6年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として引き続き同氏を推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

福光氏は、忠海東小学校PTA副会長、忠海中学校PTA副会長、忠海東公民館運営審議会委員を歴任されるなど、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員としても2期8年間精力的に活動され、人権問題における理解や熱意を有しており、人権擁護委員として適任であると考えます。

次に、議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第11号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち、竹本功委員が令和6年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として引き続き同氏を推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

竹本氏は、平成29年3月まで38年間教員を務められ、運動部の指導者として、また各種大会の競技役員としてもその手腕を発揮されるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を持って教育に携わられており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。

どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まず、議案第9号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第11号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

日程第15～日程第44

議長（大川弘雄君） 日程第15、議案第12号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてから日程第44、議案第41号令和5年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの30件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君）　ただいま議題となりました議案のうち、議案第12号、議案第23号、議案第25号、議案第28号及び議案第36号から議案第40号までの9議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書、一般議案及び令和5年度補正予算案の7ページを御覧ください。

議案第12号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について御説明申し上げます。

本案は、福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関し、福山市と協議することについて議会の議決を求めるものであります。

この連携協約は、圏域全体の経済成長を牽引するとともに、住民が安心して豊かな暮らしを営むことができる圏域の形成に資することを目的とし、取組の基本方針、事務の役割分担及び費用分担、福山市長との連絡会議、連携協約の執行手続等を規定するものとなっており、本市と福山市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、笠岡市及び井原市の7市2町で構成する備後圏域連携協議会の圏域において連携中枢都市圏の形成を図るものであります。

次に、議案説明書の18ページを御覧ください。

議案第23号竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行うものであります。

次に、議案説明書の20ページを御覧ください。

議案第25号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、第6次総合計画の着実な推進に向けて必要な施策や事業を推進するとともに、多様化、複雑化する市民ニーズや地域課題などに的確かつ迅速に対応できる組織体制とするため、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、第6次総合計画後期基本計画と一体的に取り組む本市のデジタル田園都市国家構想総合戦略による地方創生の取組強化により、地域振興及び産業振興の活性化を加速するため、総務企画部を総務部及び企画部に再編いたします。

総務部においては、総務課、財政課及び危機管理課に加え、市民福祉部から税務課を移管し所管するとともに、企画部においては企画政策課及び産業振興課を所管いたします。また、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備の推進及びこども家庭センターの設置により、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談支援体制の強化を図るため、社会福祉課及び健康福祉課を再編するとともに、課名を地域支えあい推進課及び健康こども未来課に変更いたします。

これにより、さらに誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える、持続可能で魅力あるまちづくりを積極的に進めてまいります。

次に、議案説明書の23ページを御覧ください。

議案第28号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部が改正されたことを踏まえ、育児休業を取得している会計年度任用職員について勤勉手当の支給対象とするものであります。

次に、議案説明書の31ページを御覧ください。

議案第36号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、別表第2が削除されたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、法別表第2が削除されたことに伴い、特定個人番号利用事務を処理するために必要な限度で利用特定個人情報を利用できることとするなど、法律の改正内容に合わせ規定を改めるものであります。

次に、議案説明書の32ページを御覧ください。

議案第37号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第8号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、入札減や事業実績見込みなどによる事業量の調整に伴い、予算を追加または減額するなど、決算見込みに基づく精算が主なものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、住民基本台帳に要する経費としてシステム整備委託料1,102万2,000円、基金管理に要する経費として収支均衡の調整のための財政調整基金積立金

など2億円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて2,047万7,000円を追加計上しております。

民生費においては、社会福祉事業及び生活困窮者自立支援等事業などに要する経費として、消費税相当額等の償還金など1,219万9,000円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて943万9,000円を減額計上しております。

衛生費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて6,215万4,000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて510万3,000円を減額計上しております。

商工費においては、観光宣伝に要する経費として施設整備工事など331万9,000円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて2,508万1,000円を減額計上しております。

土木費においては、橋梁維持改修に要する経費として維持補修工事など3,630万円、特定都市河川浸水被害対策に要する経費として新設改良工事など7,000万円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて1億152万円を追加計上しております。

消防費においては、事業の決算見込みにより予算を増額したことから、合わせて1,087万7,000円を追加計上しております。

教育費においては、小学校費の施設整備に要する経費として施設整備工事など4,270万円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて9,939万3,000円を減額計上しております。

公債費においては、決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて1,819万9,000円を減額計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

市税においては、市民税1,521万9,000円、軽自動車税140万9,000円を減額したことにより、合わせて1,662万8,000円を減額計上しております。

配当割交付金から地方特例交付金までの歳入においては、広島県からの通知に基づきそれぞれ追加または減額したことから、合わせて1,852万6,000円を減額計上しております。

地方交付税においては、算定による交付基準額が見込みを上回ったことにより、普通交付税1億7,177万2,000円を追加計上しております。

使用料及び手数料においては、決算見込みにより694万5,000円を減額計上しております。

国庫支出金においては、事業の追加及び事業の決算見込みにより、それぞれ追加または減額したことから、合わせて5,032万6,000円を追加計上しております。

県支出金においては、事業の追加及び事業の決算見込みにより、それぞれ追加または減額したことから、合わせて2,482万7,000円を追加計上しております。

財産収入においては、決算見込みにより222万5,000円を追加計上しております。

寄附金においては、決算見込みにより1,156万2,000円を減額計上しております。

繰入金においては、決算見込みにより1億8,107万3,000円を減額計上しております。

繰越金においては、決算見込みにより1億3,807万5,000円を追加計上しております。

市債においては、事業の追加及び事業の決算見込み等により、それぞれ追加または減額したことから、合わせて2億3,898万6,000円を減額計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ8,649万5,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ161億4,697万9,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費においては、電線共同溝整備事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

住民基本台帳システム等改修事業及び戸籍システム改修事業について、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

民生費においては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

衛生費においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

農林水産業費においては、県営ため池支援センター事業について、広島県が事業費を繰

り越したことに伴い、その負担金について繰り越すものであります。

漁港施設長寿命化対策事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

商工費においては、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業について、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

土木費においては、市道忠海中学校線道路改良事業、J R 忠海駅自由通路整備事業、市道中通東上条線道路改良事業、緊急自然災害防止対策事業及び新開土地区画整理事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

橋梁維持改修事業及び特定都市河川浸水被害対策事業については、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとし、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

県営道路整備事業、県営港湾整備事業、県営街路事業及び県営急傾斜地崩壊対策事業については、広島県が事業を繰り越したことに伴い、その負担金について繰り越すものであります。

消防費においては、ハザードマップ作成事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

教育費においては、小学校施設整備事業については、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとし、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

歴史的風致維持向上事業については、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

災害復旧費においては、令和3年公共土木施設災害復旧事業及び農林水産施設災害復旧事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

産業医業務委託に要する経費及び環境騒音調査業務に要する経費について、令和5年度内に入札事務を行うため、その業務期間及び限度額、コミュニティ集会所指定管理料、老人集会所指定管理料、ふくしの駅指定管理料、黒滝ホーム指定管理料、大久野島毒ガス資料館指定管理料及び郷土産業館指定管理料について、指定管理期間及び限度額を定めるものであります。

次に、議案説明書の36ページを御覧ください。

議案第38号令和5年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。国民健康保険事業費納付金においては、財源の変更を調整しております。

諸支出金においては、決算見込みにより予算を追加したことから、673万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国民健康保険税2,342万8,000円を減額、県支出金2,090万4,000円、繰越金643万5,000円を追加計上するとともに、繰入金281万9,000円を追加計上することにより、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ673万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ29億9,210万2,000円とするものであります。

次に、議案説明書の37ページを御覧ください。

議案第39号令和5年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。貸付金において事業の決算見込み等により予算を追加または減額したことから、合わせて187万円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。諸収入187万円を減額計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ187万円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ554万8,000円とするものであります。

次に、議案説明書の38ページを御覧ください。

議案第40号令和5年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。広域連合納付金において、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、1,996万9,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。後期高齢者医療保険料1,756万1,000円を減額、繰越金199万5,000円を追加計上するとともに、繰入金440万3,000円

を減額計上することにより、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,996万9,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ5億2,448万6,000円とするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第13号、議案第21号、議案第26号、議案第31号から議案第33号まで及び議案第41号の7議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の8ページを御覧ください。

議案第13号市道路線の廃止、認定及び変更について御説明申し上げます。

本案は、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、市道路線を廃止、認定及び変更することについて議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、4路線の市道を廃止した後、新たに整備する5路線を市道として認定し、1路線の終点を変更するものであります。

次に、議案説明書の16ページを御覧ください。

議案第21号竹原市空家等の適正な管理に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、空家等に関する対策を推進し、もって誰もが安全・安心で快適に住み続けられる住環境の保全を図ることを目的として、空家等の適正な管理に関し必要な事項を定めるものであります。

条例の内容につきましては、空家等の所有者等と市の責務、市民等の役割、緊急安全措置、立入調査、軽微な措置等について定めるものであります。

次に、議案説明書の21ページを御覧ください。

議案第26号竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部が改正されたことを踏まえ、市が徴収する都市公園使用料の額について見直しをするものであります。

改正の内容につきましては、国が徴収する道路占用料の金額等に合わせ、市が徴収する都市公園使用料の額を改定するものであります。

次に、議案説明書の26ページを御覧ください。

議案第31号竹原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条

例案について御説明申し上げます。

本案は、建築等の許可を要しない特例の対象となる法人の名称及び条例中における引用法律の名称を改めるものであります。

改正の内容につきましては、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部が改正され、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に改められたことに伴い、条例中における法人の名称を改めるとともに、漁港漁場整備法の名称が漁港及び漁場の整備等に関する法律に改められたことに伴い、同法を引用している規定において法律の名称を改めるものであります。

次に、議案説明書の27ページを御覧ください。

議案第32号竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、漁港漁場整備法の一部が改正され法律の名称が改められたことに伴い、同法を引用している規定を整理するものであります。

改正の内容につきましては、漁港漁場整備法の名称が漁港及び漁場の整備等に関する法律に改められたことに伴い、同法を引用している規定において法律の名称を改めるものであります。

次に、議案説明書の28ページを御覧ください。

議案第33号竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、下水道事業の経営健全化を図り、持続可能な下水道事業運営を行うことを目的に下水道使用料を改定するものであります。

下水道は、公衆衛生の向上のほか、海や川等の公共用水域の水質保全、浸水の防除を行い、次世代に良好な水環境を継承する役割を担う都市基盤施設であります。

本市の下水道事業は、令和4年度末時点で下水道整備予定区域の55.6%の面積が整備完了しており、早期の整備完了に向け事業を推進しているところであります。

一方、下水道の主要施設は、耐用年数の経過による施設の更新需要の増加や長寿命化の取組が必要となる時期を迎えております。

また、令和4年度決算における汚水処理に要した費用に対する使用料収入による回収程度を示す汚水処理経費回収率は56.8%であり、その不足する財源については本市一般

会計から繰入金という形で保全を行っております。

下水道事業は地方公営企業であり、独立採算の原則の下に経営を行うためには、使用料収入の増加による収入構造の底上げが必要であります。人口減少や生活様式の多様化、節水意識の高まりなど、近年の社会情勢の著しい変化や地方行財政を取り巻く環境の下におきましても、本市の下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくために下水道使用料を改定することとしたものであります。

次に、議案説明書の39ページを御覧ください。

議案第41号令和5年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、令和4年度竹原市下水道事業会計決算に伴う減価償却費、企業債償還金などを調整するほか、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、収益的支出予定額においては、営業費用の減価償却費186万9,000円を減額計上しております。

これに対し、収益的収入予定額においては、営業外収益の他会計負担金200万4,000円を減額、他会計補助金84万円を追加、長期前受金戻入62万8,000円を減額、消費税及び地方消費税還付金574万6,000円を減額、合わせて753万8,000円を減額計上しております。

資本的支出予定額においては、建設改良費の委託料991万円及び工事請負費8,780万円を減額、企業債償還金292万1,000円を減額、合わせて1億63万1,000円を減額計上しております。

これに対し、資本的収入予定額においては、企業債6,200万円を減額、国庫補助金3,535万5,000円を減額、合わせて9,735万5,000円を減額計上するものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第14号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の9ページを御覧ください。

議案第14号竹原市郷土産業振興館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原市郷土産業振興館の指定

管理者を指定しようとするものであります。

指定管理者の選定につきましては、同館の設置目的及び当該設置目的を達成するために実施する事業を考慮し、芸南漁業協同組合を適当と認め、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間、竹原市郷土産業振興館の指定管理者に指定するため、議会の議決を求めるものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第15号から議案第20号まで、議案第22号、議案第24号、議案第27号、議案第29号、議案第30号、議案第34号及び議案第35号の13議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の10ページを御覧ください。

議案第15号大久野島毒ガス資料館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、大久野島毒ガス資料館の指定管理者を指定するものであります。

大久野島毒ガス資料館につきましては、離島の施設のため、島内施設の管理運営主体が施設の管理を行うことが効率的かつ効果的であり、より適正な施設運営が見込まれるとともに緊急時の対応も可能となることから、非公募により現在の指定管理者である一般財団法人休暇村協会休暇村大久野島を指定管理者の候補として選定しております。

現在の指定管理期間満了後、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間、引き続き同団体を大久野島毒ガス資料館の指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案説明書の11ページを御覧ください。

議案第16号竹原市コミュニティ集会所の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原市コミュニティ集会所の指定管理者を指定するものであります。

竹原市コミュニティ集会所につきましては、その設置目的、利用状況等を鑑み、地域に密着した管理運営による地域の活性化などの効果を含め総合的に検討した結果、非公募として、集会所を設置している地域の自治会を指定管理者に指定することとし、これらの団体と協議を行い、指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果、適当であると認め

たことから、16件の竹原市コミュニティ集会所について令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間、指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案説明書の12ページを御覧ください。

議案第17号竹原市黒滝ホームの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原市黒滝ホームの指定管理者を指定するものであります。

竹原市黒滝ホームにつきましては、その設置目的、利用状況を鑑み、利用者の福祉維持等を含め総合的に検討した結果、非公募として現在の指定管理者である社会福祉法人中国新聞社会事業団を指定管理者に指定することとし、同法人と協議を行い、指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果、適当であると認めたことから、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間、指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案説明書の13ページを御覧ください。

議案第18号老人集会所の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、老人集会所の指定管理者を指定するものであります。

老人集会所につきましては、その設置目的、利用状況等を鑑み、地域に密着した管理運営による地域の活性化などの効果を含め総合的に検討した結果、非公募として現在の指定管理者である老人クラブ連合会等を指定管理者に指定することとし、これらの団体と協議を行い、指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果、適当であると認めたことから、20件の老人集会所について令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間、指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案説明書の14ページを御覧ください。

議案第19号竹原市ふくしの駅の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原市ふくしの駅の指定管理者を指定するものであります。

竹原市ふくしの駅につきましては、その設置目的、利用状況を鑑み、事業効果等を含め総合的に検討した結果、非公募として現在の指定管理者である社会福祉法人竹原市社会福祉協議会を指定管理者に指定することとし、同法人と協議を行い、指定管理者の指定の申

請に基づき審査を行った結果、適当であると認めたことから、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間、指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案説明書の15ページを御覧ください。

議案第20号竹原市犯罪被害者等支援条例案について御説明申し上げます。

本案は、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等を支援するための施策の基本となる事項を定めるものであります。

条例の内容につきましては、相談及び情報の提供、見舞金の支給、居住の安定、啓発活動の推進等について定めるものであります。

次に、議案書の17ページを御覧ください。

議案第22号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、県内の医療費等から推計された標準保険料率を参考に、各種税率及び税額を定めるものであります。

改正の内容につきましては、県が算定した令和6年度標準保険料率のうち、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額が本市の令和5年度の税率と比較し大幅に上昇するため、昨今の物価高、燃料費の高騰などによる市民生活への影響も考慮し、市独自の施策として上昇率を抑えた基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る各所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額とし、介護納付金課税額については県が算定した令和6年度標準保険料率と同額とするものであります。

次に、議案説明書の19ページを御覧ください。

議案第24号竹原市隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、施設の老朽化や耐震性の不足が確認されていることから休館状態となっている吉名隣保館について、今後耐震補強を行うことが見込めないことから廃止するものであります。

次に、議案説明書の22ページを御覧ください。

議案第27号竹原市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、現在地域の活動拠点として使用されている城山会館を地域集会所に追加し、施設の老朽化により使用されていない毛木沖集会所を廃止するものであります。

次に、議案説明書の24ページを御覧ください。

議案第29号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、指定介護予防支援事業者の指定等について、審査手数料を定めるものであります。

改正の内容につきましては、介護予防支援事業を実施する指定事業者の指定申請または指定更新申請に関し審査手数料を徴収することとし、その額を1万円とするものであります。

次に、議案説明書の25ページを御覧ください。

議案第30号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの介護保険料率を定めるものであります。

介護保険事業につきましては、法令の定めに従い、3年ごとに当該事業の健全かつ円滑な運営を行うための事業計画を定め、当該事業に係る保険料について年間の保険料を所得に応じて段階別に定め、第5段階の保険料額を基準額として、条例で定める保険料率により算定された額を課することとされております。

改正の内容につきましては、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料の額について、3年間の事業計画に基づき、高齢者数、要介護認定者数の推計、保険給付に要する費用の見込み等を根拠に算定した結果、年間6万9,600円を基準額とする保険料率に改正するものであります。

次に、議案説明書の29ページを御覧ください。

議案第34号竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部が改正され、指定地域密着型サービス等の事業の実施に係る基準等が改められたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、厚生労働省令の改正の内容を参酌し、身体的拘束等の適正化の推進に関する規定を設けるなど、厚生労働省令と同様の基準に改めるものであります。

す。

次に、議案説明書の30ページを御覧ください。

議案第35号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正され、施設が行う書面掲示の義務付けや特定の記録媒体の使用を定める規定の見直しが行われたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、利用者負担などの重要事項については、書面掲示に加えインターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととするなど、内閣府令で定められた基準と同様の基準に改めるものであります。

説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま提案されました議案第12号から議案第41号までの30件につきまして、これより一括質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本議員。

14番（松本 進君） それでは、発言通告に従って一括質疑を行いたいと思います。

まず、議案第22号についてでありますけれども、この議案は国保税について激変緩和措置が取られておりますけれども、国保税の値上げをするという内容です。

基礎課税額の所得割を見ると、6.89%から7.21%、0.32ポイント、率で4.6%増です。被保険者均等割額は、2万9,000円から3万800円と1,800円の増、率で6.2%増など、介護納付金課税額を除く全体で国保税が値上げされています。

そこで、市長に質問いたしたいと思います。

1点目には、物価高騰、実質収入の減という経済状況の中で、また竹原市国保加入者は所得金額100万円未満が約62%を占めております。職業別でも、加入者の42%が無職という状況です。こういった竹原市国保加入者に対して国保税を値上げすれば、市民生活を困難に追い詰めることとなります。

市長は、国保加入者の生活実態をどのように認識されているのか、国保税の値上げは中止すべきではないかということについてお尋ねします。

次に、議案第27号竹原市地域集会所の設置管理条例についてです。

1つ目は、なぜ新たに城山会館を地域集会所に追加する必要があるのでしょうか。その根拠についても伺います。

2点目に、なぜ吉名地域交流センターで地域コミュニティを築けないのでしょうか。特別扱いの施設存続は、竹原市行政が逆差別を助長することにつながります。このことを市長はどのように認識されていますか。

次に、議案第30号竹原市介護保険条例の一部改定についてです。

この介護保険料は、所得段階1から9段階は減額され、新たに10から13所得段階が設定されています。

1つ目の質問は、介護保険料を減額する狙い、目的はどこにあるのかをお尋ねします。

4点目に、議案第33号竹原市公共下水道事業の使用料値上げについてであります。

今、物価高騰や給与収入が実質減少する中で、市民生活は大変厳しい生活を強いられています。この状況の中で、下水道使用料金を約30%大幅に値上げすることは、さらに市民生活を苦しめることになる、これは明らかだと思います。市長は大幅な下水道料金の値上げに伴う市民生活の実態をどのように認識されているかお尋ねします。

次に、市長は下水道事業は公営企業であり、独立採算の原則の下に使用料収入の増加による収入構造の底上げが必要だと議案説明がありました。

また、人口減少や生活様式の多様化、節水意識の高まりなど、近年の社会情勢の著しい変化云々を理由の一つに下水道使用料金を改定することにしたものとあります。特に、人口減少などは社会的要因の解決、これらは市、国、県が責任を持つ大切な仕事と考えます。これを市民に転嫁していないかどうか、市長に伺います。

3点目に、また議案説明では地方行財政を取り巻く環境の下におきましても云々、下水道使用料金を改定することにしたものと説明がありました。竹原市は、財政健全化目標を達成しています。また、市議会学習会では、竹原市にお金がないのか、これに対してそうではない旨の説明があったと私は受け止めました。

市長に伺います。竹原市にはお金がないから下水道使用料金を30%も大幅に値上げすることになるのですか。市長の端的な、簡潔な説明を求めたいと思います。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 市民福祉部でございます。3点ほど御質問をいただきました。順次御答弁申し上げます。

まず1点目、国民健康保険税の改定の件でございますけれども、これは毎年変更しているものでありまして、令和6年度の医療費の見込みが増加したことによりまして、国の試算に基づいて県が市に示した令和6年度、来年度の標準保険料率が前年度で12%上昇したという経緯がございます。

この県が示した保険料率を反映した場合には、議員御指摘いただきましたように物価高であるとか燃料費の高騰で大変しんどい思いをされている住民の皆様の負担がかかるということから、6年度においては財政調整基金を繰り入れることにしました。4,300万円ほど繰り入れた上で上昇率を抑えたということでございます。当初、県からの指示によります12%だったのが、基金の投入に伴いまして上昇率は4%程度に抑えられたということでございます。

また、1人当たりの調定額で比較してみますと、令和5年1人当たりの調定額平均が8万5,912円、これが6年度の試算では8万6,165円ということで、年間253円の上昇ということになっております。

2点目でございます。城山会館地域集会所に追加する必要性についてということでございます。城山会館は昭和45年3月に建設され、集会所の機能を果たしていましたが、昭和48年に吉名隣保館が建築されて以降、吉名隣保館の附属施設として使用されてきた経緯がございます。

令和3年度、吉名隣保館の休止に伴いまして、城山会館を活動の拠点として文化教室や地域住民の集会にも利用しており、条例で位置づける必要が生じたため地域集会所に追加するという内容でございます。

また、地域交流センターの利用がないではないかということでございますけれども、徐々に広げていって、城山会館だけでなく交流センター等も利用できるようになっていくのではないかと考えております。

3点目でございます。介護保険料、減額する狙いはどうかという御質問でございました。

これは、次期令和6、7、8の3年間の事業量を推計いたしまして、3年間の保険料を算出いたします。その中で、例えばコロナ禍によるサービスの利用控えであるとかそうい

ったことも考えられます。また、我々が力を入れて取り組んでおります介護予防教室、介護予防についても一定の効果が出たということで基金に積み立てることができました。これを有効に活用して、先ほども御答弁申し上げましたけれども、物価高騰等の折り、市民の皆様の負担を少しでも軽くできればということで、基金を繰り入れることにより減額に持っていくことができたという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 続きまして、下水道事業に関します御質問について順に答弁させていただきます。

まず1つ目、使用料改定に伴います市民生活への影響についての御質問でございます。

本市では、平成18年8月の下水道供用開始以降、約18年間下水道使用料を改定することなく維持してきたところでございます。この間の社会経済情勢の変化の中、将来にわたって持続可能な事業運営に取り組むため、平成30年度には公共下水道の整備区域の大幅な縮小、また令和2年度には経営状況の透明化のための企業会計の適用など、様々な取組を行ってきたところでございますけれども、利用者の方からの使用料で賄うことが基本であるところ、依然として多額の一般会計繰入金に依存し経費回収率が低くとどまるなど、厳しい経営状況が続いているところであります。

一般会計繰入金への依存は、つまり市税を中心とした一般財源に影響を及ぼしているということでございます。こうした下水道事業経営の厳しさは、本市に限らず県内市町でも同様な状況であり、様々な取組がなされているとお聞きしております。

本市におきましては、これまでの経営改善の取組の下で、本年度、下水道使用料の適正化を図るため、竹原市下水道使用料審議会に諮問し慎重に御審議いただいたところ、今後持続可能な事業運営を行うためには下水道使用料の引上げは避けられないものとされ、本市として下水道使用料を改定することとしたものでございます。

市民の方にとりましては、昨今の物価高や光熱費の高騰など、生活面におきまして厳しい面があることは認識してるところでございます。改定に当たっては公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上は市全体で取り組む必要があるということから、市民負担の公平性の観点から、下水道と合併処理浄化槽のそれぞれの利用者の費用負担についておおむね均衡が図られるよう配慮するとともに、下水道利用者の急激な負担増を緩和するため、改定は段階的に行うこととしたものであります。

下水道利用者の皆様におかれましては御負担をかけることとなりますので、御理解を得

られるよう、今後とも丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

2つ目、次に社会的要因の解決についての御質問でございます。

これにつきましては、当然のことながら人口減少対策については市全体で取り組むべき、そして国や県でも取り組まれるべき大きな課題と考えておりまして、本市としても様々な取組を進めているところでございます。

こうしたことを踏まえつつも、今後の持続可能な下水道事業を運営するに当たって適切な経営計画を定めるためには、中・長期的な視野での人口減少等を適切に反映させ、社会的要因を踏まえた汚水水量に基づく必要があり、地方公営企業として独立採算の原則に基づき、維持管理費相当分については利用者の方をお願いすることが持続可能な事業運営の実現につながるものと考えております。

3点目でございます。行財政健全化との関係に関する御質問でございます。

平成31年1月に策定しました財政健全化計画は、目標を達成したところでございますけれども、行財政運営の健全化は継続して取り組むものであると考えております。下水道事業においては、市の財源の有無にかかわらず、下水道事業が地方公営企業による自らの経営による受益者からの収入をもってサービスを提供する独立採算の原則と当該自治体の一般会計が負担すべきものとする経営負担の原則から成り立っている性質上、独立採算の原則に基づく汚水処理施設の維持管理費については下水道使用者からの収入によって行うことが望ましく、また将来にわたって持続可能な下水道事業運営の観点から、国からの要請として様々な経営状況の点検や具体的な改善項目が示されております。

こういったものが改善できない場合は、面整備や施設更新の際に、重要な財源である国の交付金の確保に影響が出ることが想定されることも踏まえ、下水道使用料の適正化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） それでは再質問なのですけれども、まず議案22号に関わる国保税の値上げに再質問ですけれども、ここでは先ほど答弁がありましたように、市独自の激変緩和措置、これがとられているのは私も承知しております。とった後でも、先ほどありましたように4%の増税といえますか、保険料の値上げという説明がありました。

そこで、私は特に今の物価高騰等の状況も、今部長の認識はありましたけれども、特に指摘したいのは、竹原市の国保税加入者の状況です。これは言いましたけれども、そうい

った大変収入の面からも職業の有無の面からも厳しい状況があると、こういった中では、4%といえどもさらなる打撃が市民に係るということについて、ぜひとも市長に明確な答弁を再度お願いしたい。

それから、2点目の地域集会所に関わってですけれども、今城山会館そのものが隣保館に附属した施設だったということでありました。本来なら、もう廃止すべき状況だと私は常々指摘しております。

再質問としては、地域交流センターがあるわけですから、この城山会館を残す必要性は全くないということのを改めて指摘したいのですけれども、なぜ城山がないとその地域の協働社会といいますか、いろいろ施設の役割を果たせないのか、私はこの城山会館を廃止しても地域コミュニティセンターで協働社会はできるのではないかということについて、なぜできないのかを再度聞いておきたい。

それから3点目には、議案30号の介護保険について減額するということがとやかく言っているわけではなくて、大変いいことだというふうに私も指摘しておきたいと思うのです。それで、ここの確認に関わってお尋ねしておきたいのは、減額に関わって、これは担当委員会の説明資料を見ておきますと、減額で新たに保険料が設定されるということで、ちょっと月額資料がありましたので紹介して伺いたいと思うのですが、これまでの1段階から9段階の保険税、これ月額保険税をちょっと足してみますと、1段階から9段階までの保険税が5万2,519円で全体の月額の51%、それから後に新設された10段階から11、12、13、4段階新設されましたけど、ここの保険税が月額では5万4600円と全体の49%を占めています。

それでお聞きしたいのは、もう一個、加入者の被保険者の状況はどうかということをお調べすると、1段階から9段階までの被保険者数は9,464人で、全体の保険者数の98%を占めています。それと、新設された方の10、11、12、13、これ4段階です。この4段階に占める被保険者数は193人と約2%を占めています。

ですから、新設によって、ざっくり言えば2%の被保険者数、所得が高い方なのですが、そういった2%の所得の高い方が保険料の月額で見ると49%を負担していると、こういった構造は私は賛成なのですけれども、こういった構造は今後も継続されるというような理解でいいのかどうかを確認しておきたい。

それから、議案第33号について、下水道使用料金についてですけれども、2か年あと3割の値上げというのは大変大きな負担があるし、率直に今部長からも市民経済、市民生

活への影響といたしますか、率直に語られたというふうに私も理解しています。

それで、いろいろ値上げの状況が、必要性があるという説明がありましたけれども、再質問で聞きたいのは、人口減とかいろいろ意見がありますけれども、地方財政に関わってお聞きしたい、確認しておきたいのは、前回1月十何日でしたか、竹原市の予算審査のポイントという学習会があって、その資料の中に竹原市には預金がある、クエスチョンということで、基金の残高というのが2020年度から21年度を比較して、財政調整基金が標準財政規模の16.6%、竹原市はあるよということで、通常では10から20%が目安だということがあって、真ん中の位置といたしますか、要するに健全な預貯金を上回るといたしますか、率直に言えばお金があるのではないかという認識なのですかけれども、私はそういう認識なのですかけれども、そういった中で、こういった3割もの負担が本当に必要なかどうかということについて、再度ちょっと確認を含めてお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 再質問でございます。3点いただきました。

1点目ですが、国民健康保険税、こちらの負担部分の御指摘いただきました。我々としたしましては、12%のところを4%で収められたということの一つの成果だとは思っておりますが、当然のことながらこれで満足しているわけではなく、やはり市民の皆様にご負担いただくということは大変重いものだと受け止めております。

今回、何とか4%でございましたけれども、その他の事業として、すみません、賦課の仕方として軽減措置がございます。7割軽減、5割軽減、2割軽減、これらを利用されている方が全体の国保加入者の55%いらっしゃいます。そういったものをどんどん活用していただきながら、またさらに必要に応じて福祉サービスのほうへつなげていければと考えております。

今後も先を見据えた財政運用に努めてまいりたいと考えております。

2点目が、城山会館です。これは地域交流センターがあるではないかという御指摘ですが、交流センターのほうも利用させていただいております。交流センターと城山会館、そして人権センター等を活用しながら、必要に応じて場所を変えながら行っているという状況でございます。

もう一点、3番目、介護保険料の額で今後もこうなのかということでございます。

9段階を13段階に変えておりますのは、これは国のほうで全国的な取組でやっております。その目的は、1段階から5段階までの低所得者に対する負担の軽減ということが主

なものでございます。その反対に、少数ではございますけれども、高収入の方には負担を増やしていただくということになっております。恐らく、これも議員が指摘いただいたような昨今の物価高であるとか燃料費の高騰であるとか、そこらが反映されてのことだと思っております。我々もそこには同じように考えておりますので、今後もこのような国の施策が続くようでありましたら、しっかりとついていけるようになればなと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 続きまして、下水道事業の財政状況との関係ということの再質問でございます。

3点目の御答弁の一応繰り返しになりますけれども、下水道事業といいますのは地方公営企業ということで、会計を別にして事業運営をしているというものでございます。

この地方公営企業といいますのは、その企業の自らの経営による受益者からの収入をもってサービスを提供するというので、独立採算の原則というのが原則として掲げられるとともに、一方で経営負担の原則ということで先ほども御答弁いたしましたけれども、こちらはその一般会計との関わり合いがございますけれども、一般会計で負担するのはここまでよというような経営負担の原則というようなものが両方あって、それぞれの関係で独立採算の原則というところから下水道使用者からの収入によって事業運営をしていくということが必要でございます。

当然、昨今の状況はございますけれども、あくまでも持続可能な事業運営というのをやっていかないといけないということで大目的がございますので、今回様々な取組をしてきたということもございますけれども、昨今の取組、先ほど少し御紹介しましたけれども、施設整備のほうはかなり進んできたというような状況、そして公営企業会計を導入したことによりまして経営の状況が相当程度分かってきたということはございますので、1年前の定例会におきまして、下水道使用料審議会の設置に係る条例を御議決いただきまして、今年度審議会で議論をいただいてきたということでございます。審議会は、委員の皆様に非常に長時間にわたって熱心に御議論いただいたところでございます。内容が非常に難しいところもございますけれども、一方で非常にやっぱり大変重たい内容ということで熱心に御議論いただいたところでございますけれども、その中では積極的な広報活動の必要性などについて御意見もいただいたところでございます。

改定に当たりましては、先ほども御説明いたしましたけれども、市内全域の視点での公平

性に配慮するとともに、緩和措置として段階的な改定を行うこととしております。下水道利用者の方にとりましては御負担をおかけすることになりますので、今後も丁寧に説明を
してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 3回目ですので、議案第27号について、ちょっと分かりにくかった
のでお尋ねしたい、確認をしたいと思うのです。

私は、旧吉名隣保館に附属施設として城山会館があったと。全体としては旧部落問題の
解決というのは相当進んで必要はないということは繰り返しこの間申し上げてきました。

そこで気になるのは、いろんな吉名の人権問題、いろいろ地域のコミュニティをつくる
のに現在ある交流会館で可能ではないかということなのです。なぜ城山会館を残す必要が
あるのか。旧施設を残すことになれば、地域から見れば市そのものが特別扱いをすること
になるよということは繰り返し私が指摘したところです。

ですから、行政自らが特別扱いをして逆差別が起こるような、市民がそういう考えを持
つようなことは絶対つくってはいけなと。だから、城山会館を廃止しなさいと。ですから、
私は繰り返し言っています。ですから、これを廃止して、なぜ交流会館、これで共同
コミュニティができないのか明確に根拠を示す必要がありますよね。今の吉名交流センタ
ーだけでは地域の共同コミュニティがつかれない、だから残してくれと。もう少し責任あ
る説明をしてください。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 地域交流センターで活動をということでございますけれど
も、これも先ほど冒頭で御説明差し上げましたように、昭和45年から隣保館とともに利
用されてきた施設でございます。特に、休館になってからはそちらの城山会館をずっと御
利用なさっているという状況があります。中身については、部落差別だけではなく様々な
差別がございます。女性であったり障害者、高齢者、子供、外国人であるとか、そうい
った方々に対する差別も含め人権問題について取り組んでいらっしゃるとい状況があり
ます。

今、議員御指摘いただきましたけれども、我々としても城山会館も併せ交流センターを
利用してください、そして人権センターも御利用くださいということで常々お話をさせて
いただいているところでございます。恐らくですが、これから廃止ということになりま

す。隣保館が廃止になりますので、今後利用される方は交流センターの利用も増えていくのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、今後とも逆差別とかそういったことを言われることのないように努めてまいりたいと考えます。よろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第12号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてから議案第41号令和5年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの30件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり2月21日は総務文教委員会、22日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、26日は午前9時から議会運営委員会を、10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後0時08分 散会